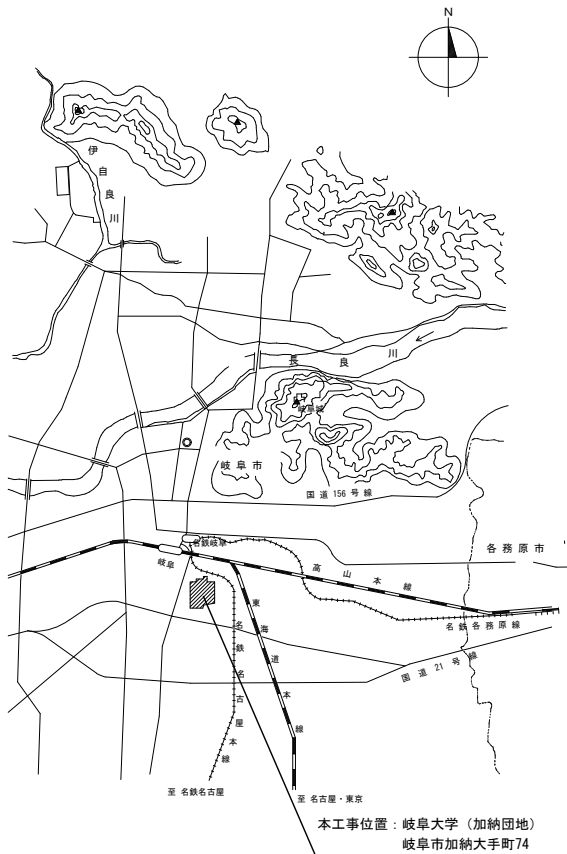
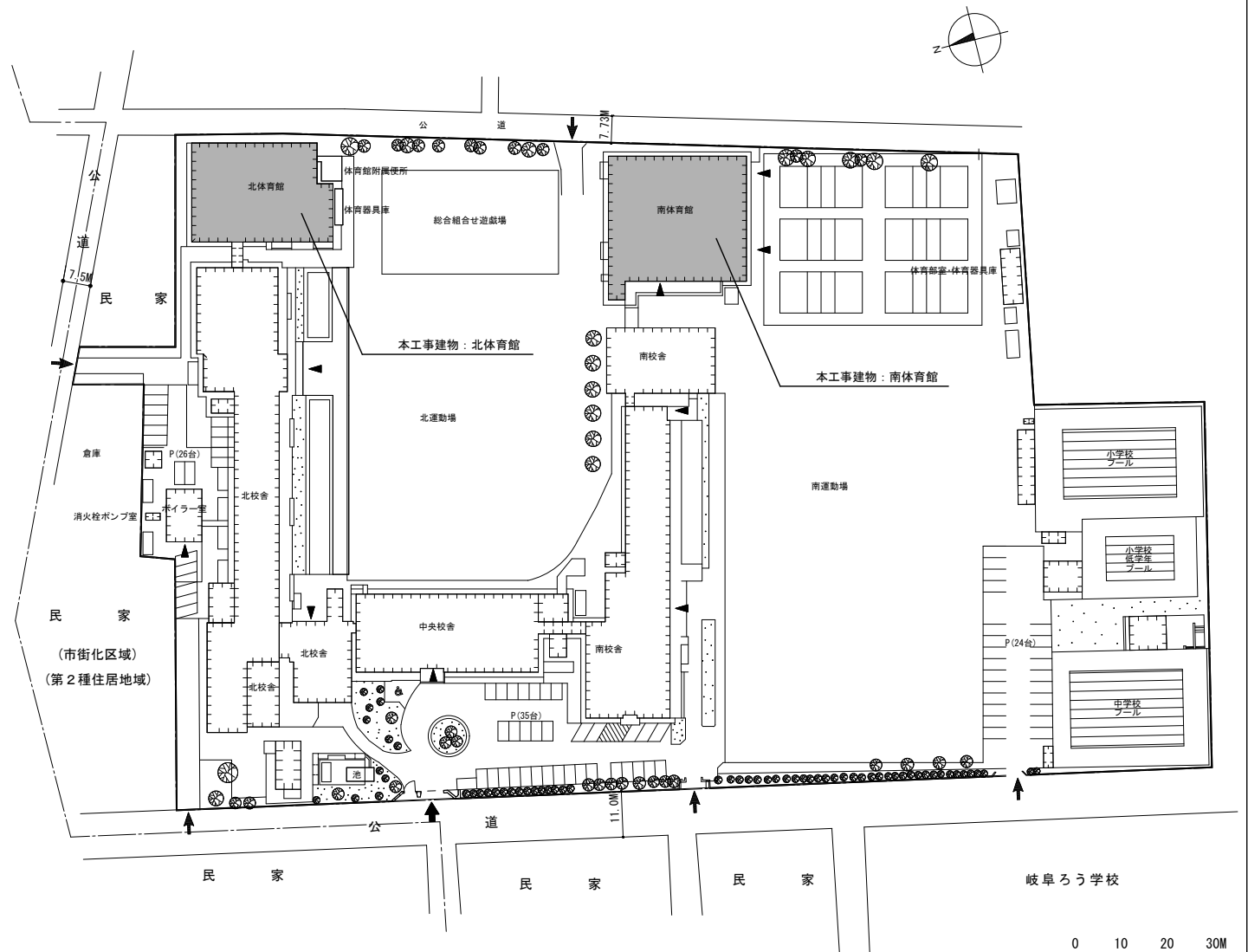


建築工事発注概要書

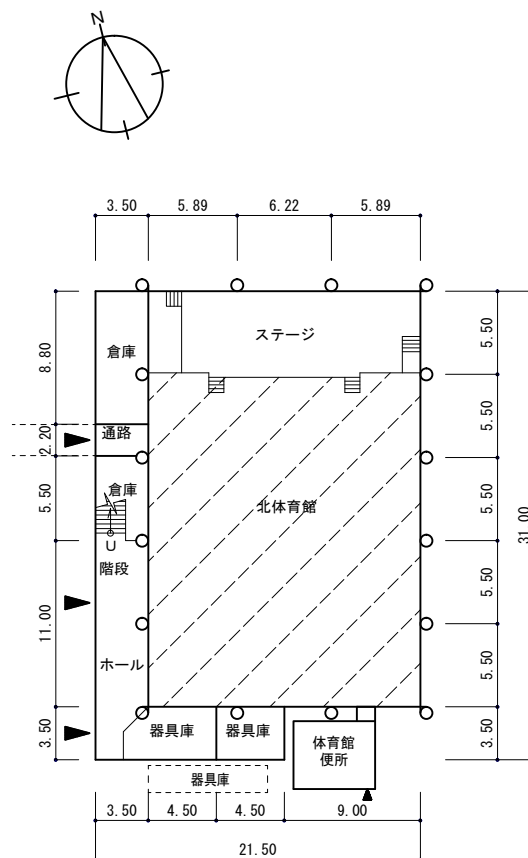
年 度		令和8年度			案内図・配置図等	別図による。
工 事 名		岐阜大学(加納)附属義務教育学校南体育館等床改修工事			そ の 他	・本工事は居ながら改修工事である。(下記の指定期間は各体育館共に無人となる。) ・敷地内の小中学校は開校中であるため、工事による第三者災害、騒音、振動、粉塵等の発生に十分注意すること。(詳細については別紙参照) ・現場作業については指定された期間(南体育館R9.2.1～R9.3.1、北体育館R8.12.1～R8.12.25)に実施すること。 ・敷地内全面禁煙のため厳守すること。 ・工事動線については別図に示す仮設計画図を基本とする。 ・電気設備工事、機械設備工事は別途発注済。
工 事 場 所		岐阜県岐阜市加納大手町74(岐阜大学加納団地構内)				
完 成 期 限		令和9年3月26日(金)				
工 事 概 要	建 物 概 要	棟 名 称	南体育館	北体育館		
		工 事 種 別	建築一式工事	建築一式工事		
		構 造 ・ 階 数	R2	R2、一部S		
		建 築 面 積	832㎡	635㎡		
		延 面 積	900㎡	703㎡		
		改 修 延 床 面 積	699㎡	388㎡		
	模様替内容		内装改修	内装改修		
	基 礎		—	—		
	主 な 外 部 仕 上 げ	屋根	—	—		
		外壁	—	—		
		建具	—	—		
	主 な 内 部 仕 上 げ	床	既存:フローリングボード貼 改修後:既存仕上面研磨の上、 合板+長尺弾性塩ビシート貼	既存:フローリングボード貼 改修後:既存仕上面研磨の上、 合板+長尺弾性塩ビシート貼		
		内壁	—	—		
		天井	—	—		



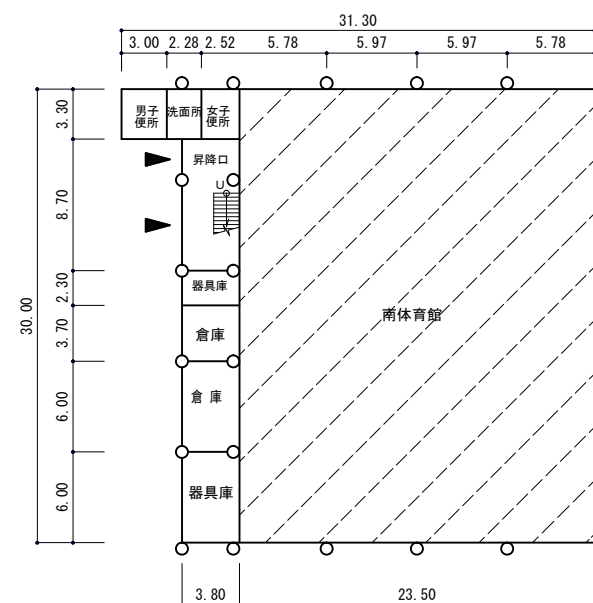
附近案内図 no scale



加納団地配置図 S=1/1000



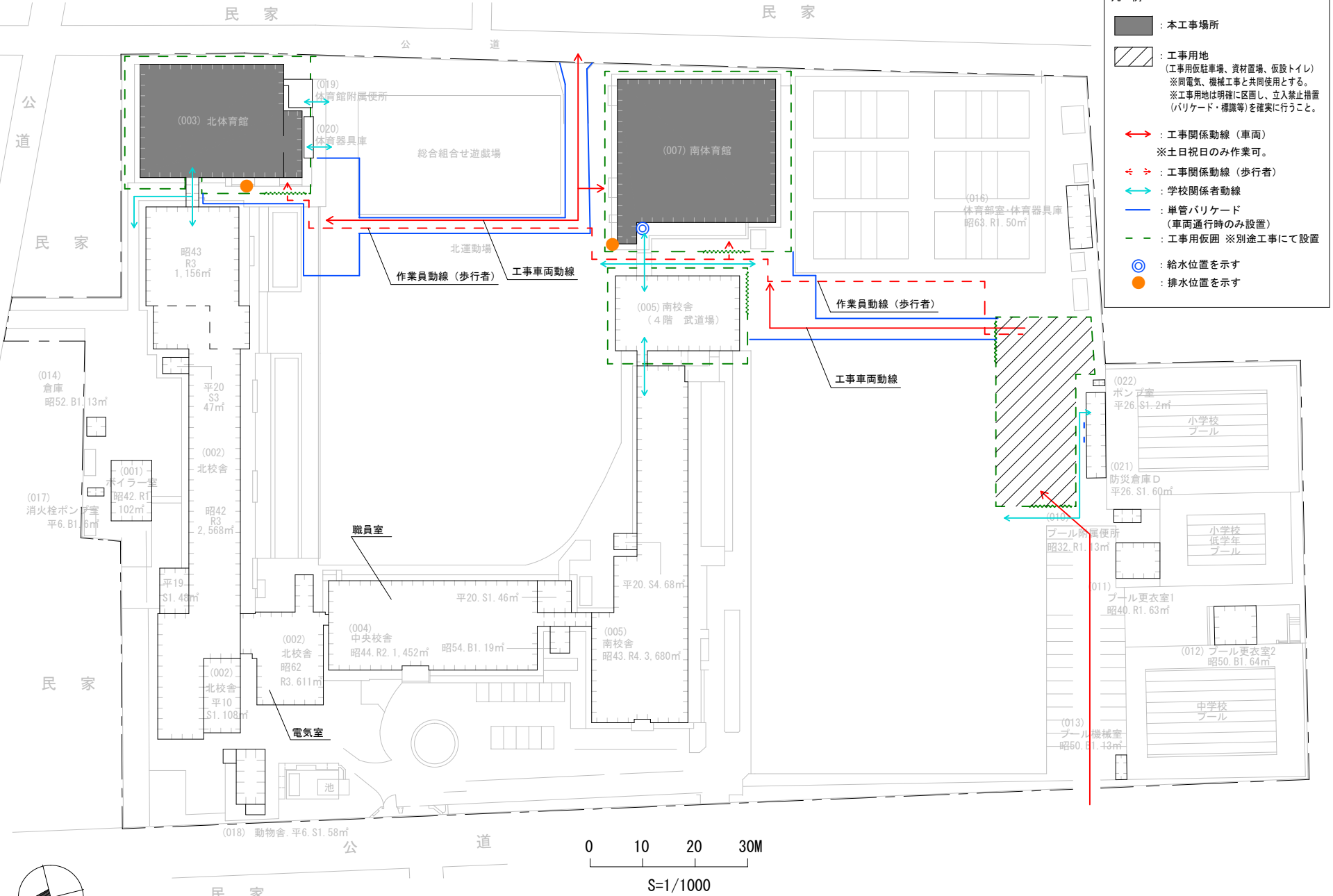
北体育館 1階平面図



南体育館 1階平面図

凡例
 : 改修範囲
 既存 : フローリングボード貼
 改修後 : 既存仕上面研磨の上、
 合板+長尺弾性塩ビシート貼

別図（仮設計画図）



工 事 名

岐阜大学（加納）附属義務教育学校南体育館等床改修工事

仮設計画図

(A4) 1/1000

義務教育学校改修工事における注意事項

1. 工事全般に関する事項

- ・ 本工事は小中学校施設内で実施するため、児童・教職員の安全確保を最優先とすること。
- ・ 工事区域は明確に区画し、立入禁止措置(バリケード・標識等)を確実に行うこと。
- ・ 作業時間、搬入出時間は学校側の指示に従い、授業・行事への影響を最小限とすること。
- ・ 騒音・振動・臭気を伴う作業は、基本土日祝日とするが、学校側と事前に調整し、指定時間帯に実施すること。
- ・ 工事車両の進入・退出時には、近隣住民の通行や生活動線に支障が生じないよう十分に注意すること。
- ・ 本敷地内は全面禁煙である。

2. 安全管理に関する事項

- ・ 作業員はヘルメット、腕章、安全帯等を必ず着用すること。
- ・ 屋上への工事動線に関して建物内通行は基本不可とする。
- ・ 屋上・高所作業では転落防止措置(親綱、手すり、仮設足場等)を確実に行うこと。
- ・ 可燃物の管理を徹底し、火気使用作業は学校側へ事前申請のうえ、消火器を常備すること。
- ・ 強風・降雨等の悪天候時は、無理な作業を行わず、資材飛散防止措置を徹底すること。
- ・ 小中学校施設内にて複数の施工業者が同時に工事を施工するため、工事に係るすべての業者にて「建設協議会」を設置し、工事全体の調整、作業内容の共有、安全対策の確認及び、本学との情報共有を行うこと。

3. 材料・資機材の取り扱い

- ・ 材料は学校児童の動線を避けた場所に保管し、施錠または管理者立会いのもとで管理すること。
- ・ 臭気の強い材料を使用する場合は、換気や作業時間帯の調整を行い、学校側と十分に協議すること。
- ・ 資機材の搬入出は安全誘導を行い、児童の登下校時間帯を避けること。詳細な日時・動線経路については、学校側と事前に調整し、指定時間帯に実施すること。

4. 清掃・後片付け

- ・ 毎日の作業終了後、必ず現場周辺の清掃を行い、釘・ビス・金属片などの落下物がないよう徹底すること。
- ・ 廃材・廃液は適切に分別し、法令に基づき処理すること。

- ・ 工事完了後は、学校側立会いのもと清掃状況を確認し、原状回復を行うこと。
(敷地周辺の車両経路含む)

5. 連絡・報告

- ・ 土日祝日時の作業については、建物の警備システムについて調整が必要となるため、事前に作業内容、作業範囲のについて本学との協議を行った上、実施すること。
- ・ 工事中に異常・事故・トラブルが発生した場合は、速やかに学校側および発注者へ報告すること。
- ・ 工程変更や追加作業が必要となる場合は、事前に承認を得ること。
- ・ 毎日の作業開始前・終了後に、学校側担当者へ作業内容を報告すること。
- ・ 休工日においても工事範囲での不測の事態に対応できるよう、緊急連絡先を監督職員と共有しておくこと。